

令和2年4月17日

保護者各位

青森県立青森聾学校
校長 中谷 えり子

臨時休業のお知らせ

青森県においても新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発表されました。このため、幼児児童生徒及び地域の感染拡大を未然に防止するため、4月20日から5月6日まで臨時休業といたします。寄宿舎は5月6日の午後に関舎します。この間は、幼児児童生徒自身への感染を予防するため、不要不急の外出は避け、不特定多数の人との接触する機会のないよう、自宅で過ごさせてください。臨時休業中は、学習計画を作成し、読書や指示された課題に取り組むなど自主的に学習させてください。質問等がある場合は、学校に電話、メール、FAX等で問い合わせしてください。また、事情があり居場所がない幼児児童生徒は学校に御相談ください。なお、外出等が制限され、不自由な生活が長期となると心身の状態が不安定となることとが考えられることから、心のケアについてよろしくお願ひします。また、学校からは幼児児童生徒の健康について電話等で伺ひますが、幼児児童生徒や家族の健康状況等に変化があった場合は、すぐに学校に御連絡ください。

記

1 感染予防のための留意点

- (1) 手洗いの徹底 (2) 室内の換気を十分に行う
- (3) 室内が乾燥しないよう湿度を保つ
- (4) バランスのよい食事に心がけ、夜更かしなどせず、十分な睡眠をとる
- (5) 毎朝検温するなど、健康観察を継続して行う

2 生活の留意点

- (1) 生活のリズムをしっかりと保つ(食事・睡眠)
- (2) 家族の一員としての家事の手伝い
- (3) 健康管理のため、家の中でできる運動を心がける
- (4) 学習時間をきめて計画にそって自主的に学習する

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合

- (1) 発熱、咳、倦怠感等が認められ新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、医療機関に直接行くのではなく、まずは居住市町村管轄の保健所等に電話等で相談し、その指示で医療機関へ受診してください。このことについては、学校にもすぐに連絡してください。

○ 新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター

連絡先電話番号

青森市保健所	017-765-5280	八戸市保健所	0178-43-2276
弘前保健所	0172-33-8521	三戸地方保健所	0178-27-5111
五所川原保健所	0173-34-2108	むつ保健所	0175-31-1388
上十三保健所	0176-23-4261	東地方保健所	017-739-5421

- (2) 幼児児童生徒が新型コロナウイルス感染症と確定した場合は、学校及び兄弟姉妹の在籍する学校に連絡してください。
- (3) 同居している家族が感染した場合も、学校へ連絡してください。
- 4 臨時休業が解除になった場合
臨時休業が終了しても、なんらかの事情により登校できない場合は、速やかに学校に連絡してください。

学校電話・ファックス 017-766-1834

学校携帯 090-2365-7672

Eメール aoroh@docomo.ne.jp

寄宿舎電話・ファックス 017-766-1835